

阪急京都線・千里線連続立体交差事業の事業期間延長について

◇ 阪急京都線・千里線連続立体交差事業については、これまで事業推進に努めてまいりましたが、広範囲かつ多数の事業用地が必要であり、その確保に相当の時間を要しております。このため今後の施工工程等を精査しますと、事業施行期間を7年延長せざるを得ない状況です。

高架切替： 平成29年度 ⇒ 平成36年度

事業完成： 平成32年度 ⇒ 平成39年度

1 事業遅延の主な原因

- ・ 用地確保の遅れ
 - ✓ 広範囲かつ多数の用地が必要な事業であり、その確保に相当の時間を要しています。
 - ✓ 特に、土地の境界の確定や所有権など、解決に長時間を要する案件が複数発生し、当該工事区間の着手が大幅に遅れる原因となっています。

2 進捗状況

(1) 用地確保状況（平成27年7月末現在）

対象面積	約14,380㎡
契約実績	約13,060㎡
進捗状況	90%
残物件	約1,320㎡（23件）

<参考> 別途、区画整理地内に残件数3棟あり

(2) 工事施工状況

- ・ 平成20年より現地着工し、全8工区で現地着手済みです。
<平成26年度末進捗状況> 約23%（工事費進捗率）
- ・ 高架構造物は、各工区で平成34年度から平成36年度にかけて、順次完成していく予定ですが、高架切替は全区間の高架構造物が完成した後となるため、平成36年度の切替となります。

3 今後の取組み

- ・ 平成28年度以降も多額の事業費が必要ですので、着実な予算確保に努めてまいります。
- ・ 周辺地域における工事安全対策の強化に取り組んでまいります。
- ・ 先行して完成した高架橋については、高架下空間の先行的な暫定公共利用を検討してまいります。
- ・ 今後も工期短縮可能な施工法（新工法や新たな借地）の検討してまいります。